

浅口市議会 平成26年第3回 6月定例会

日本共産党 桑野和夫議員発言など

平成26年6月浅口市議会第3回定例会会議 録（第1）

1. 招集年月日 平成26年6月10日（初日）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 会 6月10日 午前9時30分

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 諸般の報告

第 4 市長施政方針

第 5 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

第 6 推薦第 1号 浅口市農業委員会委員の推薦について

第 7 発議第 5号 広報特別委員会の設置について（質疑・討論・採決）

第 8 承認第 6号 専決処分した事件の承認について（和解について）

第 9 議案第26号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第10 議案第27号 浅口市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び浅口市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

第11 議案第28号 浅口市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

第12 議案第29号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

第13 議案第30号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

第14 議案第31号 浅口市営住宅条例の一部を改正する条例について

- 第15 議案第32号 工事請負契約の締結について
- 第16 議案第33号 工事請負契約の締結について
- 第17 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 第18 議案第35号 工事協定の締結について
- 第19 議案第36号 財産の取得について
- 第20 議案第37号 平成26年度浅口市一般会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第38号 平成26年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第39号 平成26年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第40号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第41号 平成26年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第42号 平成26年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第43号 平成26年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第27 報告第3号 平成25年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第28 報告第4号 平成25年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第29 報告第5号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第30 報告第6号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第31 報告第7号 長期継続契約の締結状況について
- 第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

- 日程第1 会議録署名議員の指名について (3番、5番)
- 日程第2 会期の決定について (17日間)
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 市長施政方針
- 日程第5 委員長報告（質疑）
 - 総務文教常任委員会
 - 民生常任委員会
 - 産業建設常任委員会
- 日程第6 推薦第1号 浅口市農業委員会委員の推薦について（決定）
- 日程第7 発議第5号 広報特別委員会の設置について（質疑・討論・採決）

- (原案可決)
- 日程第 8 承認第 6号 専決処分した事件の承認について (和解について)
(上 程)
- 日程第 9 議案第26号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(")
- 日程第10 議案第27号 浅口市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び浅口市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第11 議案第28号 浅口市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第12 議案第29号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第13 議案第30号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第14 議案第31号 浅口市営住宅条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第15 議案第32号 工事請負契約の締結について (")
- 日程第16 議案第33号 工事請負契約の締結について (")
- 日程第17 議案第34号 工事請負契約の締結について (")
- 日程第18 議案第35号 工事協定の締結について (")
- 日程第19 議案第36号 財産の取得について (")
- 日程第20 議案第37号 平成26年度浅口市一般会計補正予算 (第1号)
(")
- 日程第21 議案第38号 平成26年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
(上 程)
- 日程第22 議案第39号 平成26年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
(")
- 日程第23 議案第40号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
(")

日程第24 議案第41号 平成26年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

(〃)

日程第25 議案第42号 平成26年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算
(第1号)

(〃)

日程第26 議案第43号 平成26年度浅口市水道事業会計補正予算 (第1号)

(〃)

日程第27 報告第3号 平成25年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の
報告について

(〃)

日程第28 報告第4号 平成25年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の
報告について

(〃)

日程第29 報告第5号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明
許費繰越計算書の報告について

(〃)

日程第30 報告第6号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計予算繰越
明許費繰越計算書の報告について

(〃)

日程第31 報告第7号 長期継続契約の締結状況について (〃)

日程第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(〃)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番 福田 玄	2番 伊澤 誠
3番 佐藤 正人	5番 竹本 幸久
6番 岡邊 正継	7番 平田 襄二
8番 桑野 和夫	9番 加藤 淳二
10番 原 彰	11番 中西 美治
12番 柚木 毅	13番 藤澤 健
14番 青木 光朗	15番 大西 恒夫
16番 田口 桂一郎	17番 香取 良勝
18番 井上 邦男	19番 大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 (なし)

1. 欠席議員 (なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山康彦	副市長	田村諭
教育長	中野留美	企画財政部長	秋田裕
生活環境部長	原田健次	健康福祉部長	襟立憲道
産業建設部長	松田勝久	上下水道部長	垣内長
金光総合支所長	河手秀夫	寄島総合支所長	大室清
教育次長	櫛田忠	会計管理者	畑良典
総務課長	笠原浩一	監査委員	円尾純也

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西通夫	書記	園部智
書記	奥原貴子		

1. 会議録署名議員の番号、氏名

3番	佐藤正人	5番	竹本幸久
----	------	----	------

午前9時30分 開会

平成26年6月浅口市議会第3回定例会会議録(第2)

1. 招集年月日 平成26年6月16日(7日目)

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月16日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員 (4番欠番)

1番	福田 玄	2番	伊 澤 誠
3番	佐藤 正人	5番	竹本 幸久
6番	岡 邊 正継	7番	平 田 襄二
8番	桑 野 和夫	9番	加 藤 淳二
10番	原 彰	11番	中 西 美治
12番	柚 木 毅	13番	藤 澤 健

14番	青木光朗	15番	大西恒夫
16番	田口桂一郎	17番	香取良勝
18番	井上邦男	19番	大西洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山康彦	副市長	田村諭
教育長	中野留美	企画財政部長	秋田裕
生活環境部長	原田健次	健康福祉部長	襟立憲道
産業建設部長	松田勝久	上下水道部長	垣内長
金光総合支所長	河手秀夫	寄島総合支所長	大室清
教育次長	榎田忠	会計管理者	畑良典

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西通夫	書記	園部智
書記	小橋史明	書記	奥原貴子

平成26年6月浅口市議会第3回定例会会議録（第3）

1. 招集年月日 平成26年6月17日（8日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月17日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

1番	福田玄	2番	伊澤誠
3番	佐藤正人	5番	竹本幸久
6番	岡邊正継	7番	平田襄二
8番	桑野和夫	9番	加藤淳二
10番	原彰	11番	中西美治
12番	柚木毅	13番	藤澤健

14番	青木光朗	15番	大西恒夫
16番	田口桂一郎	17番	香取良勝
18番	井上邦男	19番	大西洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（1名）

17番 香取良勝

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山康彦	副市長	田村 諭
教育長	中野留美	企画財政部長	秋田 裕
生活環境部長	原田健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田勝久	上下水道部長	垣内 長
金光総合支所長	河手秀夫	寄島総合支所長	大室 清
教育次長	櫛田 忠	会計管理者	畑 良典

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西通夫	書記	園部 智
書記	奥原貴子		

午前9時30分 開議

平成26年第3回 6月定例会 — 06月17日—03号

P.71

○議長（田口桂一郎） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

まず、8番桑野和夫議員、どうぞ。

◆8番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、社会保障について市長にお尋ねをします。

消費税の増税が市民の暮らしに重くのしかかる一方で、社会保障の大規模な給付減と負担増が行われようとしています。例えば、今国会で審議をされております医療介護総合法案は、介護保険については要支援者の訪問通所介護を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に置きかえるとしています。さらには、特別養護老人ホームへの入所を原則として要介護3以上に限定をしようとしています。

私は、社会保障の基本は自立自助でなく公的責任が大きいというふうに思いますが、安

倍政権による医療、介護などの方針は公的責任をないがしろにして社会保障を解体する方向に進んでいると私は思います。このような方向に進めば、浅口市も、浅口市民も大きな影響を受けることとなりますが、市長はどういう見解をお持ちか、まずお聞きをします。

P.71

◎健康福祉部長（襟立憲道） 具体的に介護保険の例がございましたので、ちょっと私のほうから説明をさせていただきます。

まず、今回、介護保険制度、来年度、実は平成27年度から改正が予定されております。その改正の主なものといたしましては、まず高齢者が住みなれた地域で生活を継続できると、そういった地域包括ケアシステムの構築というものがございます。この中には、従来のサービスを充実するという項目で、在宅医療、介護の連携推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化があります。

また、重点化、また効率化の項目としては、全国一律の予防給付、これは訪問介護、通所介護でございますが、それを市町村が取り組みます地域支援事業に移行すると。

また、先ほどお話にありました特別養護老人ホームの新規入所者、原則要介護3以上に限定と。既存の入所の方はそのままという制度がございます。

また、次に、低所得者の保険料軽減の拡充、また保険料上昇をできるだけ抑えるために所得や資産のある人の利用者負担を見直す。こういったものが費用負担の公平化といえます。

そして、この中におきましては、低所得者の保険料の軽減割合を拡大するほか、重点化、効率化の項目としましては、一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げ、また低所得の施設利用者の食費、居住費を補填する補足給付、この要件に資産を追加するといったものがございます。

以上が今回の改正案の主な内容となっております。

平成27年度からの3年間の計画におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた中・長期的な計画は今後必要とされると思われれます。

P.72

◆8番（桑野和夫） 27年度から実施というふうにおっしゃいましたが、これは、今、審議中の法案が通ったという前提のもとに言うちゃったんですね。

P.72

◎健康福祉部長（襟立憲道） 今現在、国会で審議をされております。市のほうといたしましては、そういった部分の準備的な、あるいは計画策定はございますので、そういった部分では、今現在進んでるということです。

以上です。

P.72

◎市長（栗山康彦） それでは、医療、介護のうち介護保険制度について少しお答えをさせていただきます。

先ほど部長の説明の中で、市町村ごとに取り組むものとしたしましては、予防給付の見直しと生活支援サービスの充実で、訪問介護、通所介護を段階的に市町村の地域支援事業に移行し、多様化するという項目があります。この地域支援事業への移行につきましては、現在の高齢者支え合いサポーター制度の充実など、浅口市のできる範囲で浅口市なりの取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

さて、御質問の国の制度改革に対する私の見解についてということでございますけれども、2025年に予想される団塊の世代を中心とした高齢者人口の増加に対応した介護保険制度の存続にかかわる改革の第一歩というふうに理解をいたしております。さまざまな方法論はあろうかと思っておりますけれども、まずはこれまで国民の皆様がなれ親しんだ現行の介護保険制度の維持こそが今最も重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

P.73

◆8番（桑野和夫） 浅口市の場合は、先行的に総合支援事業を行ってますから、一定の経験があると思っておりますが、要するに要支援者を保険から外して市町村が全て見るわけですから、そう簡単にはいかないというふうに私は思ってます。ぜひ、今後サービスが低下しないように十分検討なさって進めてほしいというふうに要望ときます。

それでは次に、子供の医療費の無料化の年齢拡大について質問をします。

現在、浅口市では、子供の医療費の助成は中学校卒業までで、子育てをしている保護者からは大変喜ばれております。しかし、中学校卒業までの無料化は、今では県下の多くの自治体で実施をしております。例えば高梁市や美咲町、吉備中央町などでは、高校卒業までの無料化が実施をされております。

議長の許しをもらってお手元に資料をお配りしております。これは、子供の医療費の助成制度の市町村別の年齢であります。先ほど申しましたように、多くの自治体で中学校卒業までを実施しております。逆に、高梁市では18歳まで実現をしておりますし、下のほうに移りまして、奈義町は高校生まで、それから久米南町は18歳まで、美咲町では高校生まで、吉備中央町も高校生までというふうに、非常に高校までというのも広がりを見せてきております。ぜひ、浅口市でも高校卒業までの無料化を実現してほしいと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

P.73

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、子ども医療費の対象年齢拡大ということにつきましてお答えをいたします。

子ども医療費の公費負担制度、こちらは平成22年10月から浅口市は対象年齢を中学3年生まで拡大をいたしております。現在、通院の医療費につきましては就学前まで、これは県補助の関係です。また、入院の医療費につきましては小学校6年生までと、そういった内容の県補助であります。ともに中学3年生までということで、残りは単独市費の持ち出しということになっております。26年度の当初予算におきましては、事業費1億3,536万9,000円、このうち浅口市の持ち出しが1億1,522万4,000円となっております。大体、県の補助率でいきますと、大体15%にすぎないという状態です。さらなる対象年齢の拡大というお話ではございますが、大変厳しい財政状況の中、拡大は大変難しく、当面現在の対象年齢を継続してまいりたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

P.74

◆8番（桑野和夫） 継続を当面したいということでありましたが、市長にお聞きをします。

市長は、かねがね子育て王国浅口というふうに言われておりますが、そして今後定住促進に力を入れるということでもあります。ここは、子供のことでありますから、他の自治体よりも制度を拡充してほしいと思いますので、答弁をお願いします。

P.74

◎市長（栗山康彦） それでは、子供の医療費の対象年齢拡大についてお答えをさせていただきます。

この制度につきましては、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するために重要な施策であると考え、平成22年10月診療分から対象年齢を中学校3年生までに拡大をいたしました。先ほど部長が答えましたけれども、厳しい財政状況の中、年齢拡大は厳しく、子ども医療費につきましては義務教育課程修了の児童・生徒までに対象年齢を拡大したことで一つの区切りというふうに考えております。当面、現在の対象年齢で継続してまいりたいと考えております。

しかし、厳しい状況であっても、未来を担う人材への投資は重点的かつ効果的に財源を配分いたしております。そして、教育面、福祉面を含めて総合的に行っております。今後、子供を産み育てやすい環境づくりをしっかりとしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

P.74

◆8番（桑野和夫） 年齢拡大するためには、やっぱり県からの支援というのも大事、大変重要なので、ぜひ今後とも県の補助率を上げるような要望も今後してほしいということ要望しときます。

次の質問に移ります。

次に、国保税の引き下げについて質問をいたします。

国保税が高過ぎて、とても払えない、こういう声をたくさんお聞きをしています。日本の医療制度は、全ての国民が公的保険に加入をし、保険証1枚でいつでもどこでも必要な医療が受けられる国民皆保険であります。そして、その皆保険を支えているのが市町村が運営する国民健康保険であります。ところが、今、国保税が高過ぎて払えずに国保から閉め出される人たちが相次ぐ皆保険の空洞化が加速をしています。

国保税が払えないのは、全国的に言いますと322万2,000世帯で、全加入世帯の2割近い水準であります。保険証を取り上げられ、かわりに医療費の全額を窓口で払わないといけない資格証明書を発行されているのは、全国的に言いますと27万7,000世帯に達しております。厚生労働省の調査でも、国保加入者の取得水準は、健保加入者の4割程度なのに、国保税の平均負担は健保加入者の約2倍で、所得の低い人たちが高い国保税を負担するという国保の構造的矛盾が根底にあります。そして、ここ数年、大企業の雇用破壊などで急増した失業者と非正規労働者が国保に多く加入する、こういうことになったこと、さらには医療を多く必要とする高齢者などが国保加入者の多くを占める、こういうことが国保の危機に拍車をかけております。

そして、市町村の国保財政を悪化させ、年々高過ぎる国保税をつくり出している最大の要因は、国保の運営に対して国がお金を出さない、こういうことでもあります。1984年の国民健康保険法改正により、国庫負担金が削減をされました。それ以降も事務費の国庫負担の廃止などの削減を続けた結果、国保の総収入に占める国庫負担金の割合は1980年代の50%から約25%に半減というふうになってきております。

その上で、部長にお聞きをしますが、浅口市の国保の被保険者数と世帯数、それからその数は全世帯の何%になるのか、それから平成24年度の国保の単年度収支と国保の基金の残額、それから国保の、国保税の滞納者世帯の数とその数字は加入世帯の何割なのか、それから資格証明書発行世帯の数とその数は加入世帯の何割なのか、最後に税額であります、平均的な税額と、それからモデルケースとして、40歳の共働き夫婦で子供2人、年収500万円の世帯の場合の年税額、それから65歳以上の年金暮らしの夫婦で年金収入250万円のの場合の年税額について数字をお示しをお願いします。

P.75

◎生活環境部長（原田健次） それでは、御質問に順次お答えをいたします。

まず、1点目の国保、被保険者数でございます。

ことしの4月末日現在で申し上げます。被保険者数は9,736人、これは市内全人口

に対する加入率としましては27.09%となっております。

続きまして、国保の世帯数でございます。ことしの4月末日現在で申し上げます。世帯数は5,634世帯。市内全世帯に対する加入率としましては40.47%となっております。

続きまして、平成24年度の国保会計の単年度収支額、4億4,120万円です。

続きまして、国保の財政調整基金の残高でございます。平成25年度末の見込み額ということでお答えをさせていただきます。1億1,857万9,000円。

続きまして、国保税の滞納者世帯数でございます。平成25年度末で申し上げます。456世帯でございます。これは、国保の加入の全世帯に対する割合としましては8.1%となっております。

続きまして、資格証明書の交付世帯数でございます。ことしの6月1日現在で申し上げます。39世帯。これは、国保の加入の全世帯に対する割合としましては0.69%という比率でございます。

それから、最後、平均的な税額の中で、40歳の共働きの夫婦で子供2人、年収が500万円の場合ということでございますが、年税額は48万2,000円。

それから、65歳の年金暮らしの夫婦で年金収入250万円の場合ということですが、年税額が7万4,100円。これは、5割軽減に該当するものでございます。

以上でございます。

(8番「平均」の声あり)

P.76

◎生活環境部長(原田健次) 濟いませぬ。平均的な税額なんです、今ちょっと手持ちのほうでちょっとまだ把握をしておりませんでした。申しわけありません。

P.76

◆8番(桑野和夫) 先に資料をいただいております、平均が15万1,000円であります。

先ほどいろんな数字が示されましたが、例えばモデルケースで、40歳共働き夫婦が子供2人いる場合、年収が500万円所得が346万円になり、年税額が48万2,000円あります。これを見ますと、もう収入の1割が国保税だけで飛んでいってしまうということでもありますし、それから65歳夫婦、年金250万円あります、5割軽減にかかるとしても年税額が7万4,100円あります。非常にこれはいろんな面で社会保険と比べて国保の数字が極めて高いということが示されていると思います。

問題なのは、国保税が加入者が払えるかどうかという観点からこの保険税額が設定をされてない、ここに私は大きな問題があると思います。今や、国保は財政難から国保を上げる、そうならば自然と滞納者がふえる、さらに財政難となり、仕方なく国保税をまた上げ

るといふ悪循環を繰り返してる、こういうふうな保険になっています。年金生活者や失業者が多く加入する国保は、もともと適切な国庫負担あるいは県や市町村からの独自の繰り入れなしにはもともとやっていけない、こういう医療保険になっております。

そこで、部長にお聞きをしますが、県下の幾つかの自治体で高過ぎる国保税を下げるために一般会計から国保の特別会計に法定外繰り入れ、いわゆる独自繰り入れをしています。平成24年度の資料を見ますと、この国民健康保険事業状況という資料を見ますと、岡山市が23億円、倉敷市が約4億6,000万円、玉野市が約3,600万円、新見市が約1億6,000万円、そして鏡野町と美咲町がそれぞれ3,000万円ずつ、独自の法定外繰り入れをしています。部長にお聞きしますが、こういう独自繰り入れは合法なのかどうか、まずお聞きします。

P.77

◎生活環境部長（原田健次） 合法なのかという御質問でございますが、法定分の繰り出しにつきましては、法律の規定、それから国からの通知に基づいて行っております。

しかし、法定外の繰り出しにつきましては、法律では何ら規定はされてはおりません。以上です。

P.77

◆8番（桑野和夫） 規定がないということは法定外繰り入れをしてもよいということに私は思いますし、私が調べた限りでは、厚生労働省からの指導通知は一般会計からの繰り入れは適正に行うこと、こういう通知があるだけで、法定外繰り入れをするなというふうなことは明記をしてません。

そこで、ぜひ浅口市でも、岡山市や倉敷市、玉野市などのように国保税を下げるために法定外繰り入れを実施をしてほしいと思いますが、答弁をお願いします。

P.77

◎生活環境部長（原田健次） まず、国保税の算定の方法について御説明をさせていただきます。

この国保税は、国民健康保険事業に要する費用の総支出額から国や県の負担する補助金、一般会計からの繰入金、そしてその他一切の収入額を控除した残りを税で賄うというのが原則でございます。

今、浅口市では、一般会計からの法定分の繰り出しを行っております。その中の項目の一つとしまして、低所得者に対する国保税の軽減分を公費で負担する保険税軽減制度というものがございます。この軽減制度の判定の基準額が法改正によりまして、本年度からこの判定基準額が引き上げられました。このことによりまして、従前は軽減世帯に該当しなかった世帯が2割軽減世帯、また2割軽減世帯が5割軽減の世帯、それから5割軽減の世

帯が7割軽減に該当する世帯が増加するということが見込まれます。こういうことになりますと、一般会計からの繰出金も必然的に増加するというところでございます。以上のことなどを踏まえまして、一般会計からの法定外の繰り出しをするということは難しいところがあるというふうに感じております。

以上です。

P.78

◆8番（桑野和夫） ちょっと整理しますと、部長は繰り出しと言ってるんですね。私は繰り入れと言っとなんで、国保の会計からいうと一般会計から繰り入れると、一般会計からいうと国保の会計に繰り出しをするということで、ちょっと言葉が2人違うんで、その辺は同じ意味ですけども、整理をしときます。

なかなか繰り入れをしないというふうなお答えでありましたが、国保はもともと社会保障制度ですから、実際に今法定内で繰り入れをしてますから独自の判断で法定外をしても構わないと思いますし、本当に多くの方が高過ぎる国保税を払えないということで困っておられますから、ぜひそれは他の市町村と同じように繰り入れをお願いをしたいと思います。

特に、市長にお聞きしますが、市長、よく市民の命と暮らしを守るといふに言われます。であるならば、払える国保税にするため、ぜひ市長の英断をお願いしたいと思いますが、その辺、市長、いかがでしょうか、お願いします。

P.78

◎市長（栗山康彦） 国民健康保険の引き下げということでございますけれども、本定例会の冒頭にも申し上げましたが、平成28年度から普通交付税の合併算定がえが段階的に縮減されることから財政状況が悪化することが予想されております。国保会計においても、医療費は増加しており、厳しい状況に置かれていますけれども、国保の財源は法律に基づく補助金や一般会計からの繰入金等を除いた残りの部分は保険税で補うことを原則といたしております。一般会計から国保会計への繰出金につきましては、先ほど部長が申しましたとおり、本年度から保険税軽減措置分がふえてくるということが見込まれます。一般会計も、今後より一層財政運営が厳しさを増すことから、独自、いわゆる法定外の繰り出しをすることは困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

P.79

◆8番（桑野和夫） ぜひ、この国保の運営協議会でそういう議論はできないものか、部長の答弁をお願いします。

P.79

◎生活環境部長（原田健次） 岡山県内の自治体の状況などにつきましては、国保運営委員さんにもお知らせをするということはやぶさかではございませんが、これを率先して事務局からというふうなことは考えるべきではないというふうに考えております。よろしくお願ひします。

P.79

◆8番（桑野和夫） 私が言ったのは、率先をするんじゃなくって、実際に市町村がしますから、こういうところも参考にしながら、ぜひ多少の議論をしてほしいということでもありますので、提案をしろというふうには言ってませんので、ぜひ御検討をお願いします。

それから次に、国保の関連で資格証明書についてお聞きします。

まず、改めて、資格証明書とはどういう制度なのか、お聞きをします。

P.79

◎生活環境部長（原田健次） それでは、国民健康保険被保険者資格証明書について御説明をさせていただきます。

この資格証明書は、国民健康保険法第9条の第3項及び同条第6項の規定に基づいて交付するもので、国保税の納期限から1年間が経過するまでの間に国保税を納付しない世帯に対しまして、被保険者証の返還を求めて、かわりに被保険者資格証明書を交付するというものでございます。資格証明書を交付した場合、交付された、どういたしますか、被保険者が医療機関で受診する場合には全額自己負担というものでございます。

以上でございます。

P.79

◆8番（桑野和夫） 先ほど説明がありましたが、病院に行くのにお金がないために我慢に我慢を重ねた結果、医療機関にかかったときには既に重症化をして命を失うという事例が少なくなくあります。全日本民主医療機関連合会の独自の調査では、昨年1年間で全国で少なくとも56人が経済的な理由で治療がおくれて死に至ったことが明らかになりました。金の切れ目が命の切れ目に、こういう事態をいつまでも繰り返していくことは許されません。先ほどの民医連の調査によると、亡くなった人の約8割が国保税を払えないなど、無保険の人でありました。これは、同時に氷山の一角だと言われております。

先ほど部長から説明がありましたが、国保税を滞納すると、最悪の場合、資格証明書が発行され、病気のときはとりあえず全額窓口で医療費を払うというふうになります。

そこで、お聞きをしますが、国保税を払えない人が医療費を窓口で全部払うことが一般的に可能なかどうか、部長にお聞きをします。

P.80

◎生活環境部長（原田健次） 一般的に通常可能かというお尋ねでございますが、医療機関での受診の内容にもよりますので一概には言えないというふうに思っております。よろしく申し上げます。

P.80

◆8番（桑野和夫） まあ、それは一般論ではないんですけど、一般的には非常にお金がない人が全部払うというのは非常に難しいと私は思います。そういうことがあるから受診抑制になっているんだと私は考えております。ぜひ、この資格証明書の発行、同時に保険証の取り上げは即刻中止すべきだと思いますが、部長の答弁をお願いします。

P.80

◎生活環境部長（原田健次） お尋ねの資格証明書の発行をやめるということでございますが、国保税を滞納している世帯に対しまして資格証明書は交付しているものでございます。被保険者間の負担の公平を図るとのこと、また未収保険税の収入を確保すると、そして国民健康保険事業の健全な運営を行っていくということを目的にして法に定められて実施しておりますので、どうぞ御理解を賜りたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

P.80

◆8番（桑野和夫） 市長にお聞きしますが、市民の命と暮らしを守るため、資格証明書の発行はやめるべきだと思いますが、市長の答弁をお願いします。

P.80

◎市長（栗山康彦） それでは、資格証明書についてお答えをさせていただきます。

国保制度は、被保険者の共助によって成り立っており、税負担の公平性を保つことは特に重要であるというふうに思います。資格証明書の発行については、先ほど部長が申しましたとおり、滞納額を減少させ、国保財政を安定的に運営するために実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

P.81

◆8番（桑野和夫） 共助という話がありましたが、国保の以前はそういう言葉がありました。しかし、今は相互共済という言葉はなくなって、今の保険法では社会保障というふうなことが明記をされておりますので、ぜひその辺も御検討いただいて、今後、一つは高過ぎる国保税を下げることで、同時に資格証明書の発行はやめること、御検討をお願いします。

す。

それから次に、ごみの戸別収集についてお聞きをします。

ひとり暮らしの高齢者や障害のある人などは、日々のごみ出しは大変な作業であります。その負担を軽減するために、ごみの戸別収集の実施をお願いをいたします。

ごみ出しの援助については、健康福祉部が担当しています高齢者支え合いサポーター事業の中に項目がありますが、しかしこの事業、現在のところ、サポーターは多く登録されていますが利用者が少ないのが現状であると思います。特に、ごみ出しの場合は、出す時間も決まっておりますし、あるいはプライバシーの問題もかかってきますので、なかなかこのごみ出しについてはボランティアにお願いしにくい、そういう面もあるんじゃないかと思います。平成26年3月に改定をされました一般廃棄物処理基本計画の中に、今後必要に応じてごみの戸別収集など、新たな排出手段などを検討しますというふうに書いてありますが、ぜひ早急に実施をしてほしいと思いますので、部長の答弁をお願いをいたします。

P.81

◎生活環境部長（原田健次） それでは、ごみの戸別収集の実施についての御質問にお答えをいたします。

先ほど桑野議員が申されましたとおり、ことし3月に改定をしました浅口市一般廃棄物処理基本計画では、高齢者世帯などにおける戸別収集の検討を上げており、今後福祉部局とも連携を図りながら地域における協力体制の推進を図るとともに、必要に応じ戸別収集などの新たな排出方法を検討するということとしております。浅口市では、福祉部局が高齢者支え合いサポーター事業というものを実施しており、日常生活支援サービスの中の一つとしましてごみ出しの業務などがございます。当面は、このサポーター事業の状況を見ながら必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

P.82

◆8番（桑野和夫） 市長にお聞きしますが、倉敷市や岡山市などでは、この行政によるごみの戸別収集を既に実施をされております。市長として、浅口市の実施についてどうお考えか、答弁をお願いします。

P.82

◎市長（栗山康彦） それでは、ごみの戸別収集についてお答えをさせていただきます。

少子・高齢化が進行する現代社会において、高齢者世帯などにおけるごみ出しへの負担感ですね、今後一層増大していくものと想定をされます。また、体に障害をお持ちの方につきましても、ごみ出しに不自由をされている場合もあろうかと思えます。部長が申し上

げましたように、高齢者支え合いサポーター事業により住民同士で支え合うまちづくりが推進されることで高齢者の方や障害をお持ちの方は地域とのつながりが深まり、またサポーターの方も地域貢献によって生きがいを感じるようになるのではないかなというふうに思っております。このように、地域の社会活動等に参加する元気な高齢者が増加することがこれからの少子・高齢化社会では大事ではないかなというふうに思っております。お尋ねのごみの戸別収集につきましては、今後の状況を見ながら適切な時期に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.82

◆8番（桑野和夫） ぜひ、前向きに御検討をお願いします。

最後の質問に入ります。

病児保育の実施について質問をいたします。

病児保育の実施については、以前に道廣議員が質問して、そのときの市長の答弁は、本市にふさわしい病児保育を研究しますというふうに答弁をされています。この間、どう研究をされたのか、部長にお聞きをします。

P.82

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、病児保育の実施についてお答えをいたします。

今現在、市内におきましては、病気が回復期に至っている児童を保育する病後児保育を行っている施設はございますが、先ほどの回復期に至っていない児童を保育する病児保育を行っている施設は残念ながらございません。近隣におきましては、倉敷市の玉島病院、あさき病児保育室、こちらにおきましては市外在住の病児であっても受け入れ可能な場合があると伺っております。

病児保育は、安心・安全面や保護者の御負担を考えますと、医療機関に併設された施設で行うことが望ましいと考えております。これまでにも打診をいたしました施設はございましたが、実施には至っておりません。子供が病気の場合に必要なというサービスの特性上、利用者数の変動が大きく、また安定的な経営といったものが困難であるということから実施がなかなか難しいと推測されます。国や県の補助金を活用するという事は可能なんです、人員の配置や実施場所等の基準が利用するにはなかなか困難で事業実施につながらないのが実情ではないかと考えております。

病児保育は子育て世帯が就労を継続する上で必要であると考えておりますので、制度について、国、県へ要望をしていくことも含め、実施に向け、今後も引き続き努力してまいりたいと考えております。

P.83

◆8番（桑野和夫） 預ける数の変動などもあってなかなか難しいという答弁でありましたが、すぐに浅口市独自で実施が難しいのであれば、例えば先ほど話がありましたように、倉敷市は玉島病院に倉敷市の委託事業として、市民、倉敷市民は1日2,500円で、市民でない人は1日5,000円で保育士や看護師が見てくれています。笠岡市でも、笠岡第一病院で実施をしています。こういうとこと連携をしての実施は難しいのかどうか、答弁をお願いします。

P.83

◎健康福祉部長（襟立憲道） 先ほどのそれぞれ病院等で行われている場所の定員、大体4名から5名と伺っております。一応、倉敷市におきましても、市内の方がまず優先ということで、金額的なものは倍という利用の金額で、あいている場合には可能ということがございます。浅口市におきましてそういった施設、必要と思いますので、今後もそういった関係の病院等の施設、お願いをしていきたいと考えております。

以上です。

P.83

◆8番（桑野和夫） 市長にお聞きしますが、先ほど私が玉島病院で倉敷市外、浅口市の人が1日5,000円で見てもらってというふうな話をしました。普通に5,000円出すというのは大変財政的には痛いと思うんですけども、仕事をどうしても休めないとか、あるいは近くで見てもらう人がいない場合はどうしても預けてしまうということがあるようであります。こういう人を助けるためにも、ぜひ実施について前向きに検討をお願いしたいんですけども、その辺、どうでしょうか、市長の見解をお願いします。

P.84

◎市長（栗山康彦） それでは、病児保育に関しましてお答えをさせていただきます。

共働き世帯、世代が子供を産み育てやすい環境を整備するためには、病児保育事業は重要な施策であると考えております。また、安全・安心という観点から病児保育は医療機関に併設された施設で行うことが望ましいというふうに考えております。先ほど部長がお答えしましたけれども、私も何度か市内の病院等々に足を運び、事業実施をお願いをいたしました。残念ながら実施には至りませんでした。今後も、本市にふさわしい病児保育について研究し、引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.84

◆8番（桑野和夫） 最後に、今日の全ての質問に関連して、市長にお聞きをします。

市長は、議会初日の施政方針で決断と選択、めり張りをつけるというふうに話をされま

した。決断と選択、めり張りの基準は市民の命と暮らしを守るというふうにしてほしいと思います。答弁をお願いします。

P.84

◎市長（栗山康彦） 施政方針で申し上げたとおり、めり張りをつけながら決断すべきときは決断をし、選択をすべきことは選択をしながら、しっかりと皆さんの幸せのために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

（8番「ありがとうございました」の声あり）

○議長（田口桂一郎） 御苦労さまでした。

ここで休憩をとります。

午前10時12分 休憩

平成26年6月浅口市議会第3回定例会会議録（第4）

1. 招集年月日 平成26年6月18日（9日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月18日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案第44号 財産の取得について

第3 議案第45号 和解及び損害賠償額の決定について

第4 議案質疑（一部討論・採決）

承認第6号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）

（和解について）

議案第26号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第27号 浅口市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び浅口市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 浅口市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第29号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例に

ついて

議案第30号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

て

議案第31号 浅口市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第32号 工事請負契約の締結について

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 工事請負契約の締結について

議案第35号 工事協定の締結について

議案第36号 財産の取得について

議案第37号 平成26年度浅口市一般会計補正予算（第1号）

議案第38号 平成26年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 平成26年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 平成26年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 平成26年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算（第1

号）

議案第43号 平成26年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第44号 財産の取得について

議案第45号 和解及び損害賠償額の決定について（討論・採決）

報告第3号 平成25年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

について

報告第4号 平成25年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告

について

報告第5号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第7号 長期継続契約の締結状況について

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（討論・

採決）

第5 委員会付託（付託表のとおり）

第6 陳情上程（委員会付託）

陳情第1号 海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める陳情

陳情第2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める陳情

陳情第3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情

陳情第4号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に

意見書を提出することを求める陳情

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

日程第2 議案第44号 財産の取得について (上程)

日程第3 議案第45号 和解及び損害賠償額の決定について (上程)

日程第4 議案質疑(一部討論・採決)

承認第6号 専決処分した事件の承認について(討論・採決)
(和解について) (原案承認)

議案第26号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につい

て

(委員会付託)

議案第27号 浅口市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例及び浅口市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条
例について

()

議案第28号 浅口市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例につい

て

()

議案第29号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条
例について

()

議案第30号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例に
ついて

()

議案第31号 浅口市営住宅条例の一部を改正する条例について

()

議案第32号 工事請負契約の締結について

()

議案第33号 工事請負契約の締結について

()

議案第34号 工事請負契約の締結について

()

議案第35号 工事協定の締結について

()

議案第36号 財産の取得について

()

議案第37号 平成26年度浅口市一般会計補正予算(第1号)

()

議案第38号 平成26年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第1
号)

()

- 議案第39号 平成26年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（委員会付託）
- 議案第40号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 議案第41号 平成26年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 議案第42号 平成26年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 議案第43号 平成26年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 議案第44号 財産の取得について
（ 〃 ）
- 議案第45号 和解及び損害賠償額の決定について（討論・採決）
（原案可決）
- 報告第3号 平成25年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
（議了）
- 報告第4号 平成25年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 報告第5号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 報告第6号 平成25年度浅口市工業団地開発事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 報告第7号 長期継続契約の締結状況について
（ 〃 ）
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（討論・採決）
（適任）
- 日程第5 委員会付託（付託表のとおり）
- 日程第6 陳情上程（委員会付託）
- 陳情第1号 海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める陳情
（委員会付託）

陳情第 2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める陳情

(委員会付託)

陳情第 3号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情

(")

陳情第 4号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情

(")

1. 出席議員 (4番欠番)

1番	福田 玄	2番	伊澤 誠
3番	佐藤 正人	5番	竹本 幸久
6番	岡邊 正継	7番	平田 襄二
8番	桑野 和夫	9番	加藤 淳二
10番	原 彰	11番	中西 美治
12番	柚木 毅	13番	藤澤 健
14番	青木 光朗	15番	大西 恒夫
16番	田口 桂一郎	17番	香取 良勝
18番	井上 邦男	19番	大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 (なし)

1. 欠席議員 (なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	中野 留美	企画財政部長	秋田 裕
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	垣内 長
金光総合支所長	河手 秀夫	寄島総合支所長	大室 清
教育次長	櫛田 忠	会計管理者	畑 良典
総務課長	笠原 浩一		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西 通夫	書記	園部 智
書記	小橋 史明	書記	奥原 貴子

午前9時30分 開議

平成26年第3回 6月定例会 — 06月18日—04号

○議長（田口桂一郎） これで質疑を終わります。

議案第37号平成26年度浅口市一般会計補正予算（第1号）から議案第43号平成26年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）までの質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、どうぞ。

P.131

◆8番（桑野和夫） それでは、議案第37号の一般会計補正予算について2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、13ページの民生費、児童福祉費の中の委託料の託児委託料が1万4,000円ありますが、この内容について。

それからもう一点は、16ページの土木費の都市計画費、都市計画総務費の委託料2,416万7,000円についてのこの内容について。これは恐らくJR金光駅南北広場の測量設計費だと思いますが、どういう方向で測量をしていくのか、仕方じゃなくって内容ですね、事業の内容、それについてお聞かせをお願いします。

P.131

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、13ページにあります児童福祉費の児童福祉総務費、その中の委託料1万4,000円について御説明をいたします。

本事業は、先輩ママ、マタニティの方、そういった方を対象、また内容が子育てに関する講演を計画いたしております。当然対象の方が小さいお子様等を育てられてる方を対象といたしておりますので、本講演にみえられた際にそのお子様を講演期間中お預かりする。今現在考えておりますのが、シルバー等に託児の委託をするというお金でございます。よろしく願いいたします。

P.131

◎産業建設部長（松田勝久） 失礼いたします。それでは、16ページの土木費の都市計画費の委託料でございます。

先ほど議員さんからありましたように、金光駅の委託料でございます。内容でございますが、地形測量、地質調査というところは終わっておりますので、それをもとに広場の詳細設計の委託料と、それからもう一つは用地測量の委託料でございます。

方向ということでございますが、今現在JRと交渉中でございますので、詳細には申し上げられません。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎） よろしいか。

（8番「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

岡邊議員、6番、どうぞ。

平成26年6月浅口市議会第3回定例会会議 録（第5）

1. 招集年月日 平成26年6月26日（17日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月26日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

第2 発議第 6号 都市計画調査特別委員会の設置について（質疑）

第3 議案討論・採決

議案第26号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第27号 浅口市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び浅口市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 浅口市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第29号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第30号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第31号 浅口市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第32号 工事請負契約の締結について

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 工事請負契約の締結について

議案第35号 工事協定の締結について

議案第36号 財産の取得について

- 議案第37号 平成26年度浅口市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第38号 平成26年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第39号 平成26年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第40号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第41号 平成26年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第42号 平成26年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算(第1

号)

- 議案第43号 平成26年度浅口市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第44号 財産の取得について
- 発議第6号 都市計画調査特別委員会の設置について
- 陳情第2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める陳情

第4 閉会中の委員会継続事件の申し出について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 委員長報告(質疑)

- 総務文教常任委員会
- 民生常任委員会
- 産業建設常任委員会

日程第2 発議第6号 都市計画調査特別委員会の設置について(質疑)

(上 程)

日程第3 議案討論・採決

議案第26号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につい

て

(原案可決)

議案第27号 浅口市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び浅口市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

(")

議案第28号 浅口市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例につい

て

(")

議案第29号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

(")

議案第30号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

- 議案第31号 浅口市営住宅条例の一部を改正する条例について (〃)
- 議案第32号 工事請負契約の締結について (〃)
- 議案第33号 工事請負契約の締結について (〃)
- 議案第34号 工事請負契約の締結について (〃)
- 議案第35号 工事協定の締結について (〃)
- 議案第36号 財産の取得について (〃)
- 議案第37号 平成26年度浅口市一般会計補正予算(第1号) (〃)
- 議案第38号 平成26年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- (〃)
- 議案第39号 平成26年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- (〃)
- 議案第40号 平成26年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- (〃)
- 議案第41号 平成26年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- (〃)
- 議案第42号 平成26年度浅口市工業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- (〃)
- 議案第43号 平成26年度浅口市水道事業会計補正予算(第1号)
- (〃)
- 議案第44号 財産の取得について (〃)
- 発議第6号 都市計画調査特別委員会の設置について (〃)
- 陳情第2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める陳

情

(採 択)

- 追加日程1 発議第7号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について

(原案可決)

- 日程第4 閉会中の委員会継続事件の申し出について (継続事件)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番 福田 玄

2番 伊澤 誠

3番	佐藤正人	5番	竹本幸久
6番	岡邊正継	7番	平田襄二
8番	桑野和夫	9番	加藤淳二
10番	原 彰	11番	中西美治
12番	柚木 毅	13番	藤澤 健
14番	青木光朗	15番	大西恒夫
16番	田口桂一郎	17番	香取良勝
18番	井上邦男	19番	大西洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山康彦	副市長	田村 諭
教育長	中野留美	企画財政部長	秋田 裕
生活環境部長	原田健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田勝久	上下水道部長	垣内 長
金光総合支所長	河手秀夫	寄島総合支所長	大室 清
教育次長	榎田 忠	会計管理者	畑 良典
総務課長	笠原浩一		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西通夫	書記	園部 智
書記	小橋史明	書記	奥原 貴子

午前9時30分 開議

平成26年第3回 6月定例会 — 06月26日—05号

○議長（田口桂一郎） 追加日程1、発議第7号核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書についてを議題とします。

議案の朗読をさせます。

なお、本文につきましては朗読を省略いたします。

◎議会事務局長（小西通夫） [発議第7号朗読]

○議長（田口桂一郎） 提出者より提案理由の説明を求めます。

3番佐藤委員長、どうぞ。

◆3番（佐藤正人） 発議第7号核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書につ

いて提案理由を申し上げます。

世界にはなお、多くの核兵器が貯蔵、配備されており、新たな核開発の動きも続いています。核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止するほかありません。2015年核不拡散条約再検討会議に向け、唯一の被爆国である日本は多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力する責務があります。よって、意見書を政府関係機関に提出するものであります。御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田口桂一郎） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（田口桂一郎） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論の希望はありませんか。

5番竹本議員、どうぞ。

（5番「ここでもよろしいでしょうか」の声あり）

こっちへどうぞ。

◆5番（竹本幸久） ただいま発議されております核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書ということでございます。

ただいま日本の国の自衛権をめぐる国が今、一生懸命方向性を見出そうとしておる中でございます。この時期と2010年以降、国土の問題をめぐるはいろんな状況が変わってきております。そういう状況の中でこの核兵器も合わせまして、国の方向を今出そうというようなことでございますので、早急にこれを意見をまとめて行動も自粛するということではちょっと日本の先行きという部分の中で、若干どうだろうかという気持ちがありますので、私はこの発議については反対をしたいというふうに思っております。

以上、簡単な説明でまことに申しわけございませんが、もしその中身について詳しく話がしたいのであれば、また時間をとってお話をしたいというふうに思いますけれども、きょうはこの程度にとどめておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口桂一郎） 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

8番桑野議員、どうぞ。

◆8番（桑野和夫） この陳情に賛成の立場で発言をします。

先ほど竹本議員が言われました今議論されております集団的自衛権の問題と、この核兵器の問題については次元の違う問題でありますから、私は決議案のとおり核兵器の全面禁止は本当に世界の多くの方が望むものでありますから、ぜひこの趣旨に沿って採択をお願いします。

○議長（田口桂一郎） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕